

平成 28 年 1 月 25 日

会 員 各 位

(一社)山口県 L P ガス協会

転倒災害の防止に向けた取組について（お願い） —— 「STOP ! 転倒災害プロジェクト」による転倒災害の防止 ——

このことについて、平成 28 年 1 月 20 日付け山口労発基 0119 第 2 号、山口労働局長名による当該プロジェクトの推進方の要請がありましたので、お知らせします。

STOP ! 転倒災害プロジェクトについて（概要）

1 趣旨

厚生労働省と労働災害防止団体は、平成 27 年において、休業 4 日以上の死傷災害の 2 割以上を占める「転倒災害」の防止に重点的に取り組んでまいりましたが、山口県内の平成 27 年 12 月末現在の速報値ながら休業 4 日以上の死傷者数は、1,183 人（前年同期比 + 104 人、+ 9.6 %）と、既に平成 26 年の確定値（1,184 人）とほぼ同数であり、前年を大幅に上回ることが確実な状況になっています。また、転倒災害も全体の 4 分の 1 を占め対前年比で大幅に増加しています。

このため、平成 29 年までに平成 24 年の死傷災害件数を 15 % 以上減少させることを目標とした第 12 次労働災害防止計画の達成のためには、更なる取組が必要となっています。

このような状況を踏まえ、転倒災害の防止に関する意識啓発を図り、職場における転倒リスクの総点検と必要な対策の実施により、職場の安全意識を高め、安心して働く職場環境を実現することを目的として、本年から「STOP ! 転倒災害プロジェクト」を実施するものであります。

なお、プロジェクトの実効を上げるため、例年、積雪や凍結による転倒災害が多発する 2 月、全国安全週間の準備月間である 6 月を重点取組期間とします。

2 実施事項

(1) 重点取組期間の実施事項

① 2 月の実施事項

ア 安全管理者や安全衛生推進者が参画する場（安全委員会等）における転倒災害防止に係る現状と対策の調査審議

イ チェックリストを活用した安全委員会等による職場巡視、職場環境の改善や労働者の意識啓発

② 6 月の実施事項

職場巡視等により、転倒災害防止対策の実施（定着）状況の確認

(2) 一般的な転倒災害防止対策

① 作業通路における段差や凸凹、突起物、継ぎ目等の解消

② 4S（整理、整頓、清掃、清潔）の徹底による床面の水漏れ、油汚れ等のほか台車等の障害物の除去

③ 照度の確保、手すりや滑り止めの設置

④ 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進

- ⑤ 転倒災害防止のための安全な歩き方、作業方法の推進
- ⑥ 作業内容に適した防滑靴やプロテクター等の着用の推進
- ⑦ 定期的な職場点検、巡視の実施
- ⑧ 転倒予防体操の励行

(3) 冬季における転倒災害防止対策

- ① 気象情報の活用によるリスク低減の実施
 - ア 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制の構築
 - イ 警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、関係者への周知
 - ウ 気象状況に応じた出張、作業計画等の見直し
- ② 通路、作業床の凍結等による危険防止の徹底
 - ア 屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保
 - イ 事務所への入室時における靴裏の雪、水分の除去、凍結のおそれのある屋内の通路
作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施
 - ウ 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成、関係者への周知
 - エ 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法、作業方法の見直し